

【免税手続きについて】

対象商品

めがね SHOP 内商品 ※お土産コーナーは免税サービス対象外です。

- ・ フレームのみ
- ・ サングラス
- ・ 既成老眼鏡

免税対象者

日本国内に非居住者の方

- ・ 入国日 6 カ月未満の短期滞在の方 ※再入国の日付は不適用
- ・ 外交・公用の在留資格を保有されている方
- ・ 海外に 2 年以上滞在する目的で出国した日本人で外国に滞在している方のうち今回の一時帰国が 6 カ月未満の方

※いずれもご本人様のみ（代理人不可）

手続き時に必要なもの

- ・ ご本人様のパスポート ※入国スタンプがあるもの（コピー不可）
- ・ 免税カード・乗員上陸許可証
- ・ 日本人非居住者（一時帰国者）の証明書類

免税対象期間

当日販売のみ(営業時間内)

注意事項

- ・ 免税購入したものは 6 カ月未満に必ず国外に持ち出してください
- ・ 日本から出国する際に必ず税関でパスポートを提示してください
- ・ 免税で購入した物品を日本から出国する際に所持しなかった場合は課税される事があります

その他

店内が混みあっている場合は、お手続きにお時間がかかる場合がございます。